

小さなお子さまをお持ちの皆さまへ 保護者向け長割り終身のご案内



長割り終身 保険料15年払込プラン
(5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険)

万一のときの一生の保障はもちろん、お子さまの教育資金としてもご活用いただけるプランです。

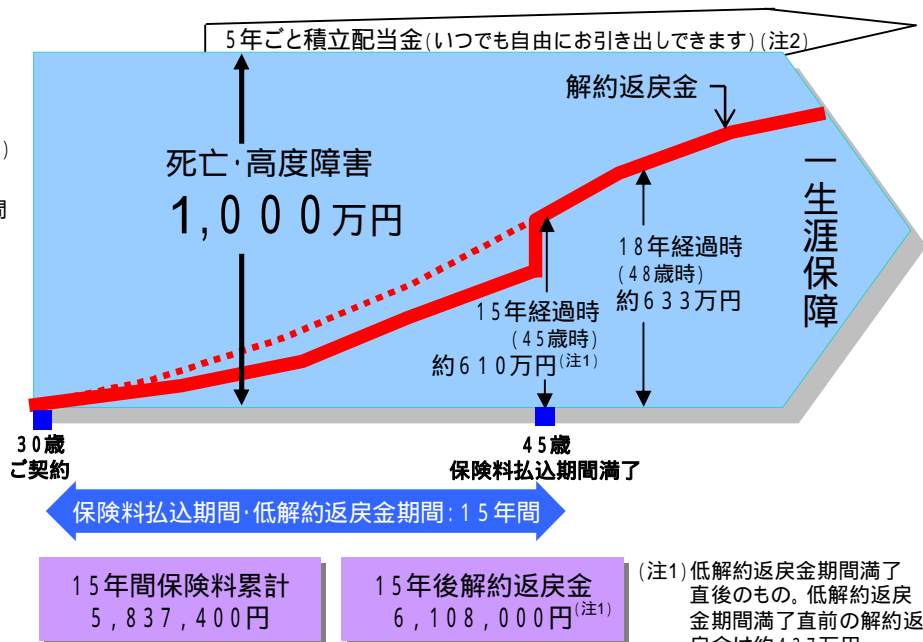
長割り終身(5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険)の特長と仕組み

ご契約例

(2010年11月2日現在)

ご契約年齢：30歳 男性
保険金額：1,000万円
保険期間：終身
保険料払込期間：15年間(45歳まで)
月払保険料(口座振替扱)：32,430円
低解約返戻金期間：ご契約日から保険料払込期間が満了する日の24時まで
低解約返戻金割合：70%

<仕組み>



(注2) 契約者配当金は、今後のお支払をお約束するものではなく、また、運用実績等によって変動(増減)し、お支払いできないこともあります。解約返戻金の額は、契約年齢・保険料払込期間・経過年月数・保険料払込年月数などにより異なります。ご契約を途中で解約されると解約返戻金は多くの場合、お払込保険料の合計額より少ない金額になります。特に契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

1 保険料が割安です。

「低解約返戻金期間」中の解約返戻金は、当社「5年ごと利差配当付終身保険」の解約返戻金の70%になっていますので、その分保険料が割安です。(既払込保険料に対して70%の解約返戻金があるということではありません。)

2 万一の保障が一生続きます。

生涯(終身)にわたって、死亡・高度障害のときに保険金をお受け取りいただけます。保障がとぎれることなく安心です。

3 解約返戻金をご活用いただけます。

解約された場合は解約返戻金がありますので、お子さまの教育資金としてご活用いただけます。

解約すると以後の保障はなくなります。ご契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

4 万一の保障にかえて年金としてお受け取りいただけます。

保険料払込完了後、所定の要件を満たしていれば死亡・高度障害の保障(全部または一部)にかえて、年金でのお受取に変更することができます。

年金でのお受取に変更すると、以後の保障はなくなります。詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

5 各種特約を付加することができます。

特約を組み合わせることにより保障を充実させることができます。

付加できる特約については「契約概要」をご覧ください。

保険金をお支払いできない場合があります。詳細は「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

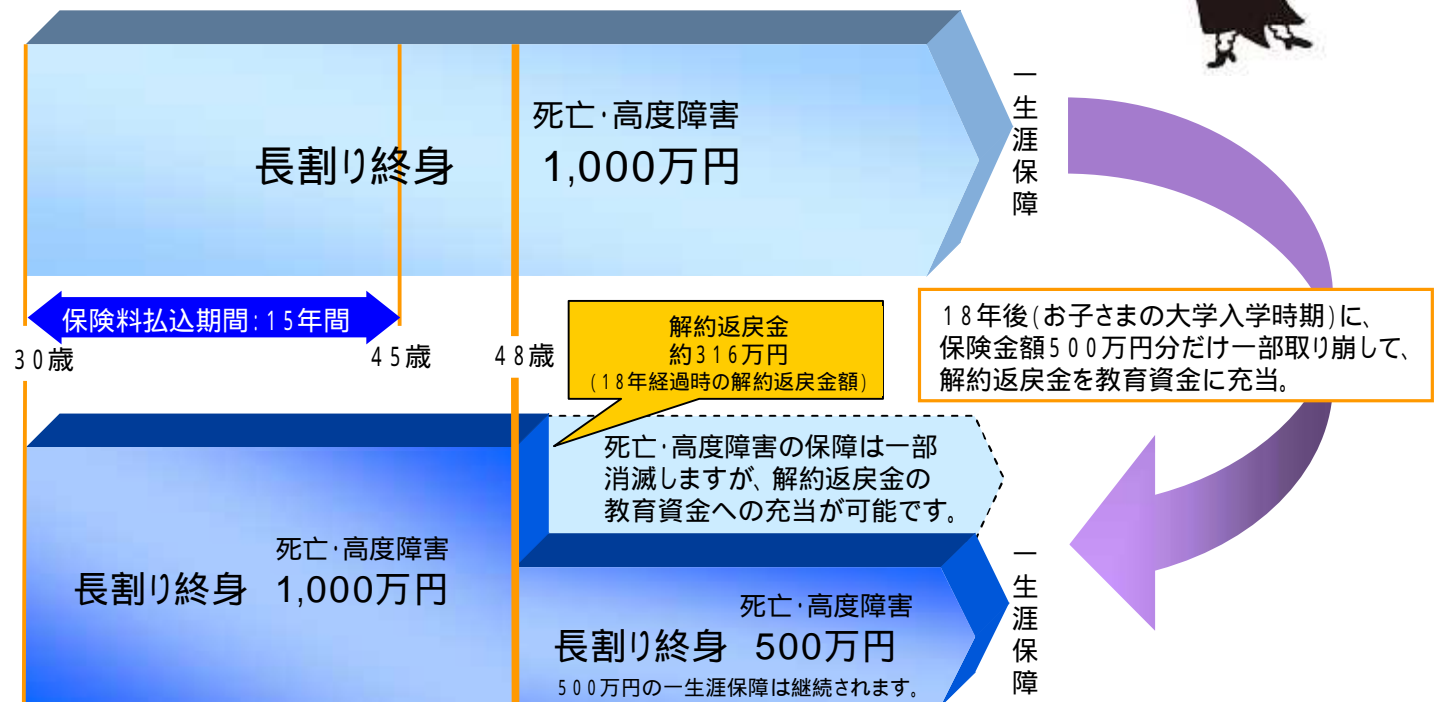
小さなお子さまをお持ちの皆さまへ 保護者向け長割り終身 保険料15年払込プラン

お子さまの大学入学時期に長割り終身を一部取り崩し、
解約返戻金を教育資金に充当することも可能です。

たとえば、

現在0歳のお子さまをお持ちの方が、お子さまの大学入学時期である18年後に、
保険金額1,000万円の長割り終身を、保険金額500万円分だけ一部取り崩して解約返戻金を教育資金に充当した場合

ご契約例		低解約返戻金期間：ご契約日から保険料払込期間が満了する日の24時まで
ご契約年齢	30歳 男性	低解約返戻金割合：70%
保険金額	1,000万円	
保険期間	終身	
保険料払込期間	15年間(45歳まで)	
月払保険料(口座振替扱)	32,430円	(2010年11月2日現在)



保険料例 上記ご契約例で、ご契約年齢が30～33歳(男性・女性)の場合

(2010年11月2日現在)

ご契約年齢 (保護者)	男性			女性		
	月払保険料	15年間保険料累計	ご契約から18年経過時の解約返戻金 (千円以下切り捨て)	月払保険料	15年間保険料累計	ご契約から18年経過時の解約返戻金 (千円以下切り捨て)
30歳	32,430円	5,837,400円	約633万円	29,900円	5,382,000円	約581万円
31歳	32,830円	5,909,400円	約641万円	30,260円	5,446,800円	約589万円
32歳	33,240円	5,983,200円	約649万円	30,620円	5,511,600円	約596万円
33歳	33,650円	6,057,000円	約657万円	30,990円	5,578,200円	約603万円

このプランは、「5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険」の概要についてご説明しています。商品の詳細につきましては、パンフレット、契約概要、注意喚起情報、ご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。

【取扱者/代理店】

大阪市淀川区宮原4-1-45 新大阪八千代ビル7F
FPコンサルオフィス株式会社 宮崎 貴裕

【引受保険会社】

東京海上日動あんしん生命保険株式会社